

みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン 2010年8月2日(月)発行

夢・チャレンジプロジェクト

元気プロジェクト

チームスピリットプロジェクト

ふれる

かかわる

つながる

過去と未来をつなぎ世界にはばたく人材を育成する

ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり

教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる

郷土と国を愛する心

体験活動

読書県「ちば」

家庭教育支援

真の国際人の育成

道徳教育

教職員の負担軽減

セーフティネット

東上総教育事務所では、本年3月に教育振興基本計画として策定された「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」や「千葉県学校教育指導の指針」に基づき、指導室を「学力向上推進班」「生徒指導・特別支援教育推進班」「健康・安全・体力向上推進班」「社会教育・キャリア教育推進班」の4つに分けて、具現化に努めています。

今号から数回にわたって、教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」の内容をご紹介しながら、管内での具体的な取組等をお知らせしていきます。

今号では、教育振興基本計画の3つのプロジェクトのうちの1つ「夢・チャレンジプロジェクト」と、管内の「学力向上推進班」「健康・安全・体力向上推進班」における取組等を紹介いたします。

「夢・チャレンジプロジェクト」は、3つの施策に基づく10の取組を掲げるプロジェクトです。



みんなで取り組む
千葉の教育

夢・チャレンジプロジェクト ～過去と未来をつなぎ世界にはばたく人材を育てる～

施策（3）

重点的な取組（10）

1 志を持って、失敗を恐れず
チャレンジする人材を育てる

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 夢をはぐくむ教育の推進
- (3) 子どもや若者の社会参加の促進
- (4) 環境を守るために行動できるひとづくりの推進

2 歴史と伝統文化に親しみ、
郷土と国を愛する心を育てる

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進
- (2) 文化に触れ、親しむ環境づくり
- (3) 文化財の保存・継承

3 異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のある真の国際人を育てる

- (1) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成
- (2) 外国語教育の充実
- (3) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

★ 指導室：学力向上推進班から

夢・チャレンジプロジェクト1-(1)「確かな学力の向上」に向けて実施する主な施策

- 子どもが主体的に学習する力を高める学習支援
- 思考し、表現する力を高めるための学習支援
- 言語活動の充実
- 子どもの理科・数学に関する興味・関心と知的探究心を高める取組の推進

東上総教育事務所指導室～「各教科・領域に共通する重点目標」

- 基礎・基本の確実な定着と自ら学び、思考し、表現する力を育てる指導方法の工夫
- 個に応じたきめ細かな指導の推進
- 一人一人の学力と学習意欲を高める評価

国語	・育てたい言語能力を明確にした授業の実践と評価 ・考える力を育てる読書活動の充実
社会	・言語活動や体験活動の充実を通して、児童生徒一人一人の思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業作りと評価の工夫
算数・ 数学	・算数・数学的活動を通して、思考し、表現する力を高め、学び合う授業の工夫と改善 ・学習意欲を高める評価方法と評価の活用工夫
理科	・事象提示を工夫した学習活動の展開と問題解決に必要な科学的な思考力、表現力の育成 ・指導と評価の一体化を図った指導方法の工夫・改善
生活	・充実した活動や体験を通して一人一人を生かし、気付きの質を高めるための授業の工夫改善
音楽	・基礎的・基本的な学習内容の習得を図る指導の工夫（新学習指導要領の内容を踏まえて） ・個を生かす学習指導と評価の工夫 ・調和の取れた指導計画の作成と活用（新学習指導要領の実施に向けて）
図工・ 美術	・〔共通事項〕を押さえ、児童生徒が主体的に表現・鑑賞活動に取り組めるような指導方法の工夫と改善
家庭	・生活の自立を図る観点から、基礎基本の定着と学習の日常化や児童の問題解決能力を育成することに主眼を置いた学習活動の推進 ・授業で生かせる評価規準の作成と具体的な評価方法
技術・ 家庭	・新学習指導要領を踏まえ3年間を見通した年間指導計画の作成と題材開発、特に家庭分野においては小中高の系統性 ・安全管理、安全指導のために実習資質の計画的な環境整備の推進
保健 体育	・発達の段階のまとまりを考慮した指導計画の工夫 ・児童生徒一人一人の実態を考慮し、仲間とともに各運動の特性に触れる楽しさを味わえる学習の展開
外国語	・4技能を総合的に育成する指導方法の工夫 ・小中学校間の情報交換や研修による連携の推進
道徳	・全体計画、年間指導計画の適切な運用と指導方法の改善・工夫 ・「道徳の時間」の授業公開の推進と家庭・地域の教育力の活用
特別 活動	・新学習指導要領を踏まえた全体計画と年間指導計画の作成 ・計画的な話し合い活動の充実と意欲を高める評価の工夫
総合	・発達の段階に応じた活動内容の充実と探究的・協同的な学習活動の推進 ・学習意欲を高め、育てようとする資質や能力及び態度を重視した評価の工夫
外国語 活動	・外国語活動完全実施に向けての指導手順の工夫

夢・チャレンジプロジェクト3「異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のある真の国際人を育てる」ための取組

- (1) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成
- (2) 外国語教育の充実
- (3) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

速報！

6月25日、いすみ市立国吉中学校にて千葉県教育研究会英語教育部会「英語学習指導法研究大会」夷隅大会が開催され、国吉中の教諭2名及びALT2名によるティームティーチング



辞書を使ってEメールの作成

が、2教室で展開されました。以下、国吉中学校から本誌に寄稿いただいた研究の概要とその成果等を紹介し、管内で共有したいと思います。詳しい内容につきましては、国吉中に直接お問い合わせください。



受身の表現を学習する様子

1 研究主題

コミュニケーション能力を身に付け、実践的な使用場面で意欲的に表現しようとする生徒の育成
～ウォパン中学校との姉妹校交流を通して～

2 主題設定の理由

本校は、平成3年にアメリカ合衆国のウィスコンシン州、ウォパン中学校と姉妹校提携を結んだ。以来、本校生徒の派遣は十数回を数え、今年5月には、アメリカから総勢22名の訪問団を迎え入れた。交流活動の最も大きな特徴は、双方が直接学校訪問をし、訪問期間中の歓迎集会や授業への参加を通して、全校生徒が活発な文化交流に関わることができることにある。当地域の生徒たちは、どちらかと言えば素直でおとなしく、人前で自分の考えを述べるのが得意ではない。しかしながら、この姉妹校交流では、意欲的に相手を理解しようとする態度が育っており、積極的に話しかける場面が多く見られる。

英語科では、日本語を解しないネイティブスピーカーを相手に、教室で学んだ英語を試すことができる学習環境に着目して、その有効活用を考えた。そして、「将来使うための英語の学習」から「今、使いながら身に付ける英語学習」へと教師の意識を転換させた。計画的な言語活動を工夫することが、実践的な使用場面で意欲的に表現しようとする生徒の育成につながると考え、本主題を設定した。



3 研究内容

(1) 英語科がめざす生徒像

実践的な使用場面で、自分の気持ちや考えを、英語でわかりやすく伝えることができる生徒。

(2) 学年目標

1年 身近な題材を用いて、コミュニケーション能力の基礎を養う。(ペアでのQ-A活動等)

2年 フォーマットやお助けカード(表現集)を活用して、自分の伝えたいことを相手にわかりやすく伝えるスキルを身に付ける。

3年 話の展開や発信の方法を工夫し、自分の伝えたいことを相手にわかりやすく正確に伝えるスキルや、意欲的な態度を身に付ける。



4 成果と課題

【成果】

○フォーマットや表現集を活用したことで、書くことへの抵抗感がなくなり、意欲的に表現するようになってきている。

○ウォパン中学校との交流を意識して書きためた英文を活用して、実際の交流場面で、自分の気持ちや考えを英語でわかりやすく伝えられるようになってきた。

【課題】

○限られた授業時数の中で、継続的に書くことの時間を確保するための工夫が必要である。

○実践的コミュニケーションを継続するために、話題を広げる工夫や、テーマごとのフォーマットや表現集を蓄積して、その効果的な活用方法を工夫していく必要がある。

★ 指導室：健康・安全・体力向上推進班から

子どもが安全に、安心して学べる学校づくりのために

学校は、心身の成長過程にある児童生徒の教育の場であるとともに、日々の教育活動を実践する生活の場として安全・安心でなくてはなりません。教育現場における安全・安心の確保をより一層推進していくため、学校保健安全法を踏まえて、特に次の2点については早急な取組をお願いします。

○危機管理マニュアルの見直し

○学校安全計画の作成と実施

詳しくは、県教委HP (http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/gakuho/anzen_index.html) をご利用ください。

「ちばっ子地域安全マップ」に取り組んでいます

子ども達の犯罪被害が後を絶ちません。子ども達が犯罪に巻き込まれる場所の多くは路上や公園です。登下校を含めた子どもの安全を守るには、見守り活動等の『地域の目』を多くすることや、防犯設備等の防犯対策が必要です。これを安全管理とするならば、自分の身を自分で守る知識を身につける安全教育も重要です。

そこで千葉県教育委員会は、平成22年度に全市町村（千葉市除く）の指定した小学校（拠点校）で「地域安全マップ」の先進的な授業を行い、拠点校（全県53小学校の原則4年生）の授業実践を、周辺の学校へ広めることで、全県の小学校に「ちばっ子地域安全マップ」の推進を図っています。なお、東上総教育事務所管内では合計17校の小学校にご協力をいただいております。

こうした活動を通して、子ども達の犯罪に対する予測能力を向上させ、地域の防犯意識の高揚にもつなげていきます。



★ 管理課から

不祥事根絶への取組を！

学校職員による不祥事は、その職の信用を著しく失墜させ、学校教育全体に対する県民の信頼を損なうものであるにもかかわらず、今年度に入ってから不祥事が絶えません。各職場において、不祥事を根絶するための取組を実施してください。

セルフチェック ～わいせつ・セクハラ編～

- 一人対一人で児童生徒を指導するときは、ドアを開けておくなど、密室とにならないよう配慮している。
- 児童生徒が悩んでいる様子や相談について、情報を共有化している。
- セクハラ行為について、十分理解している。
- 管理職や保護者の許可なしに、児童生徒とメールのやり取りをしていない。
- 児童生徒を車で送迎していない。
- 週休日等に、児童生徒と個人的に学校外で会っていない。
- 宿泊を伴う行事での児童生徒の見回りは、複数の教職員で担当し、一人で異性の部屋には入っていない。
- 飲酒をした上で、児童生徒を指導するようなことはない。

※ 詳しくは、平成22年2月「信頼される教職員のために」不祥事根絶パンフレットを参照してください。